

経営管理権集積計画の作成に関する公告

下記森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 22 日

串本町長 田 嶋 勝 正

記

1 整理番号

R4 集-1

2 計画期間（縦覧期間）

令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

3 経営管理権集積計画の対象森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積（ha）
串本町里川字瀧又下屋敷 962	11-チ-10	山林	10.29
串本町里川字瀧又下屋敷 962	11-リ-1	山林	
合 計			10.29

4 縦覧場所

(1) 串本町役場産業課

(2) 串本町ホームページ

(リンク先 <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/sangyo/ringyou/syuseki.html>)

5 本公告により、串本町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。